

令和2年度 第4回県政参画電子アンケート
「(クラスター条例制定検討に係る)鳥取県新型コロナウイルス感染症のまん延防止対策」に関するアンケート結果概要

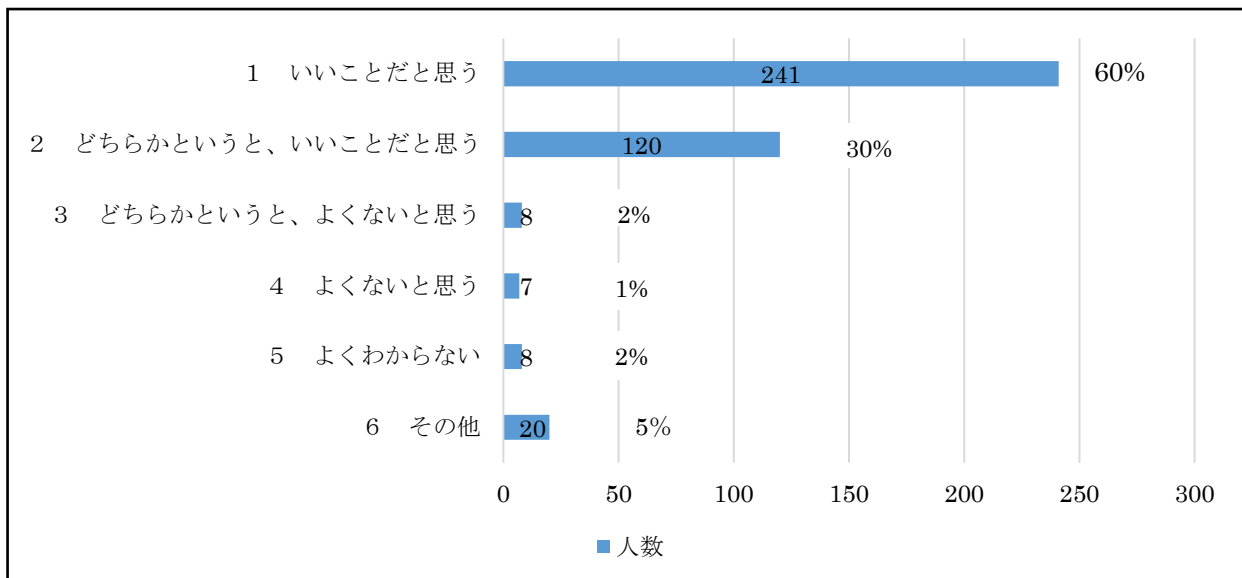
1 調査概要

- テーマ 「(クラスター条例制定検討に係る)鳥取県新型コロナウイルス感染症のまん延防止対策」に関するアンケート
- 実施期間 7月29日～8月4日
- 対象 県政参画電子アンケート会員 595名
- 回答数 404名(回答率 67, 9%)

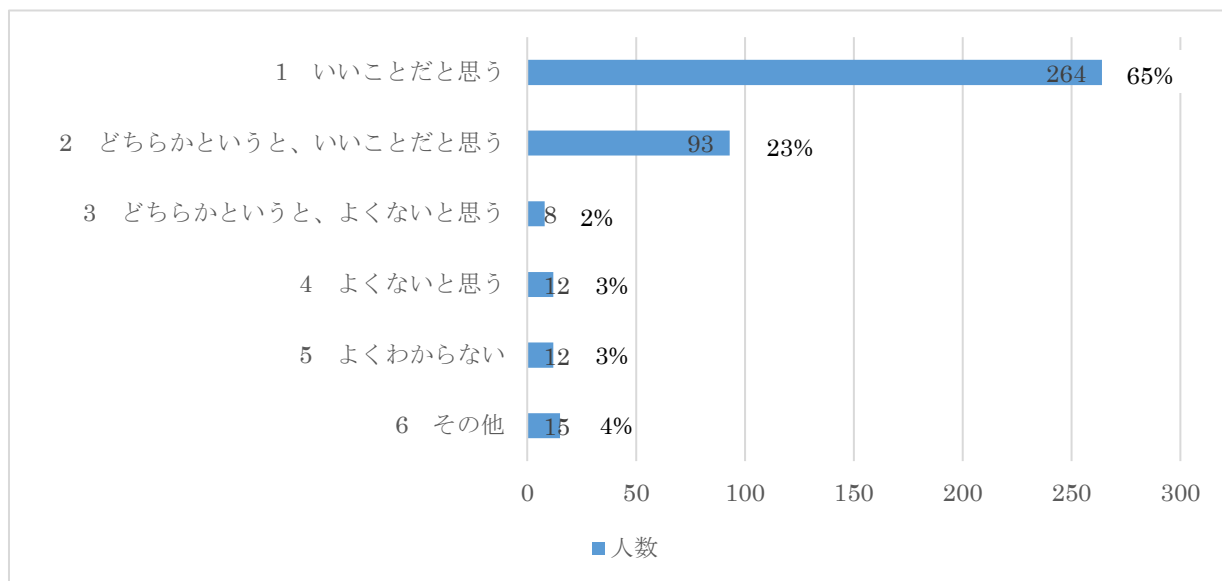
2 目的・概要

鳥取県では、新型コロナウイルス感染症のまん延防止等のための条例の制定を検討しています。この条例では、新型コロナウイルスのクラスター(患者集団)が発生した施設等の名称の公表、使用の停止、患者、医療関係者等の差別的取り扱いの禁止などについて規定することを検討しています。この条例制定の検討にあたり、皆様のご意見をお伺いしました。

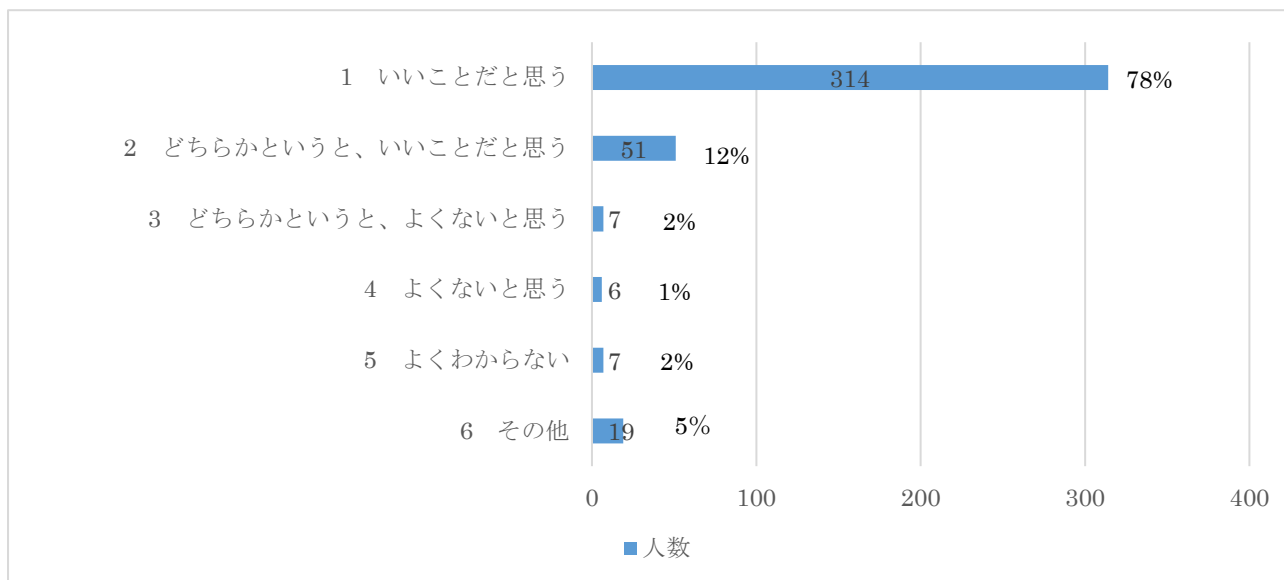
【問1】新型コロナウイルス感染症のまん延防止のためには、県内でクラスターが生じた場合、早期に抑えこむことが重要であり、クラスターが発生した施設等の名称を公表することを検討しています。名称を公表することで、施設利用者等が早期にクラスター発生を認識して感染有無の確認に結びつけられると考えますが、一方で、施設の営業者等の権利にも配慮すべきという意見もあります。名称を公表することについてどう考えられますか。 ※1つだけ選択



【問2】【問1】のとおり、名称を公表した場合においても、感染防止対策を適切に講じないまま営業等を続けている場合、感染拡大防止のため、その施設等の使用停止を命じることを検討しています。使用停止を命じることで、感染の拡大を抑えることに結びつけられると考えますが、一方で、施設の事業者等の権利にも配慮すべきという意見もあります。使用停止を命じることについてどう考えられますか。 ※1つだけ選択



【問3】全国的に新型コロナウイルス感染症の患者やその家族、医療従事者等に対する誹謗中傷などが問題となっています。このためそのような方々に対する差別的取り扱いや誹謗中傷の禁止について規定することを検討しています。このことについてどう考えられますか。 ※1つだけ選択



問4 その他、条例制定に対する御意見がありましたら、御記入ください。 ※任意(2000文字以内)

- 誹謗中傷はあってはならない。この条例で誹謗中傷等がなくなることに期待。
- 施設名を公表する際は、その理由も明示すべき。感染防止を行っていたのにクラスターが発生してしまったのなら批判する人はいないと思う。
- 極力、強権的であってはならない一方で公表・対策についてはスピード感も重要と思う。

など